



思い出を胸に輝かしい未来へ



3月15日、春の気配が漂う中、町内の3つの中学校で卒業式が開かれ、計129名の卒業生たちが旅立ちの日を迎えました。式典の後には担任からはなむけの言葉が贈られたり、サプライズでギター弾き語りが行われたほか、生徒たちは共に過ごした仲間や恩師らと記念写真を撮影し、笑顔と涙で別れを惜しみました。

今月の記事

02~04 町政執行方針／教育行政執行方針
05 令和6年度の当初予算について

06~07 令和6年度予算概要
08 竹原市とオンライン交流授業で楽しいひと時

令和6年度 町政執行方針（要旨）

令和6年度の町政執行にあたっては、「次世代の可能性を引き出す」、「資源を最大限活用しまちを持続・発展させる」、「激動する社会に対応する」の3つの指針をもとに、「1. 暮らしの安全の方針」、「2. 健康と福祉の方針」、「3. 生活環境の方針」、「4. 産業の方針」、「5. 学びの方針」、「6. 行政・財政運営の方針」の6つの方針を施策の体系として未来に向けて住みやすいまちをつくる以下の諸施策を推進します。

詳細版は余市町ホームページ右上のサイト内検索にて「令和6年度町政執行方針」と検索してください。

1. 暮らしの安全・安心の方針

◎防災に関する施策

- ・地域防災マネージャーを中心とした地域の防災力の向上と防災の広域化
- ・避難所における防災資機材の整備
- ・災害時の効果的で効率的な情報伝達手段の整備への検討
- ・防災学習会などによる防災に関する知識の普及

◎交通安全に関する施策

- ・交通安全指導員による交通指導、啓発による交通事故防止

2. 健康と福祉の方針

◎子育て推進に関する施策

- ・ニーズに応じた乳幼児期の教育・保育の推進
- ・子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業の充実
- ・出産と子育てを応援するための助成金支給
- ・3歳未満の子どもの保育料無償化
- ・伴走型相談支援や産後ケア事業などと一体的な経済的支援
- ・希望者への胎児精密超音波検査費用助成
- ・不妊治療、不育症治療を受けている夫婦への医療助成
- ・北後志6市町村の連携による周産期医療体制の充実
- ・児童虐待の発生予防や早期発見・対応のための施策実施と子どもが健やかに成長できる地域社会の構築
- ・18歳までの医療費無償化

◎保健に関する施策

- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ、9価子宮頸がんなどへのワクチン接種費用助成
- ・男性へのHPVワクチン接種費用助成
- ・乳がん、子宮頸がん検診の一定年齢の無料化

◎地域福祉に関する施策

- ・高齢者の経験や知識を活かしたボランティア等の地域資源の有効かつ効果的な活用
- ・地域の包括的な支援・サービスを提供する地域包括ケアシステムの充実

◎障がい者福祉に関する施策

- ・障がい者福祉施策の推進、障がいのある子どもに対するサービス提供体制の充実

3. 生活環境の方針

◎環境に関する施策

- ・余市川流域及び町内河川の水質調査や悪臭、騒音などの各種調査・測定を実施

◎一般廃棄物処理に関する施策

- ・ごみの搬出が困難な高齢者などの安否確認にもつながるふれあい収集の実施
- ・合併処理浄化槽設置に対する助成

◎道路に関する施策

- ・橋梁、道路補修工事の実施、町道の舗装・側溝の整備
- ・効果的な除排雪の実施と流融雪溝の適切な維持管理
- ・後志自動車道小樽ジャンクションフル化の早期完成や国道5号倶知安余市道路の開通を見据えた市街地道路交通網の整備についての検討

◎河川に関する施策

- ・環境保全や治水対策の計画的推進を要望

◎港湾・海岸保全に関する施策

- ・港湾・海岸保全施設の維持保全

◎公園事業に関する施策

- ・老朽化遊具の更新と施設の維持管理、安全対策、環境整備による安全、安心の確保

◎公営住宅に関する施策

- ・計画的な改修工事による入居者の快適な住環境整備

◎住宅に関する施策

- ・住宅取得等支援補助金制度と空家住宅除却費補助制度の継続

◎都市計画に関する施策

- ・コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進

◎地域公共交通の活性化と再生に関する施策

- ・持続可能な公共交通及びJR余市駅周辺の在り方を検討

◎再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策

- ・再生可能エネルギー導入推進エリア及び施設の検討

4. 産業の方針

◎労働に関する施策

- ・就労対策の実施と季節労働者の通年雇用促進支援

◎農業に関する施策

- ・果樹の収益性向上を見据え、優良品種への転換や圃場整備への支援
- ・野菜栽培施設の資材導入などへの支援と栽培技術の確立
- ・有害鳥獣対策に電気柵の設置や箱罨購入などへの支援

◎林業に関する施策

- ・森林整備地域活動支援事業や豊かな森づくり推進事業、町有林保育事業、野そ駆除事業の実施

◎漁業に関する施策

- ・二枚貝養殖試験の支援など水産業の収益性向上と担い手確保や販売戦略の強化
- ・トド被害対策への支援継続と要請

- ◎水産加工業に関する施策
 - ・水産加工品ブランド力の向上、商品開発の推進の支援
- ◎6次産業化に関する施策
 - ・余市町産食材とワインのマリアージュによるブランド力の向上
 - ・食資源とその背景にある文化や自然環境を一体的に体験するガストロノミーツーリズムの推進
- ◎商工業に関する施策
 - ・中小企業者への制度融資、設備投資に対する助成措置
 - ・空き店舗の活用による起業支援
- ◎観光に関する施策
 - ・観光客誘致と観光事業者への支援、観光事業の活性化推進
 - ・交流人口の増加と観光消費の拡大
 - ・広域観光や産業振興の拠点となる魅力的な道の駅の整備
- ◎地方創生に関する施策
 - ・「よいち地域まるごとマリアージュ推進プロジェクト」や「ガストロノミーツーリズムプロジェクト」の推進

5. 学びの方針

- ◎学校教育に関する施策
 - ・社会環境の変革期において、子供たちが社会で生きる知識や技能を身に付け、個性や能力を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育むことができるような教育活動の推進
 - ・学校給食費の無償化
- ◎社会教育に関する施策
 - ・心豊かに健康な生活を送ることができる学びの場の提供
- ◎芸術、文化、スポーツ活動に関する施策
 - ・地域の郷土資料の活用と後世への継承
 - ・全ての世代がスポーツに親しむ環境づくり

6. 行政・財政運営の方針

- ◎町民と行政の連携に関する施策
 - ・審議会委員等への町民参加やパブリックコメント等による町民意見の公募、区会学習会等の町民活動への支援
 - ・地域連絡員制度の積極的な活用による町民と行政が連携して歩むまちづくりの推進
- ◎外部の組織・人材との連携に関する施策
 - ・広域行政の推進、民間等組織との協定の締結、高度な知識を有する人材の招致、民間提案制度による課題解決や価値の共創
- ◎情報の共有に関する施策
 - ・広報よいちの紙面やホームページの充実、町LINE公式アカウントによる幅広い情報の発信
 - ・町政への意見・要望の募集やホームページ内でのお問い合わせメールの活用、情報公開の推進
- ◎地域間交流に関する施策
 - ・国内外の交流都市との交流事業の推進
- ◎行財政に関する施策
 - ・効果的・効率的な財源分配と各種補助制度の積極的な活用
 - ・キャッシュレス納付等の納税環境の整備と充実
- ◎ふるさと応援寄附に関する施策
 - ・特産品や体験プログラム等返礼品の充実
- ◎行政改革に関する施策
 - ・行政手続きのオンライン化による町民サービスの向上と行政事務の改革を推進
- ◎公共施設の総合的な管理・運営に関する施策
 - ・公共施設の計画的な再編と有効活用の推進
- ◎職員の資質向上に関する施策
 - ・各種研修や人事評価制度を通じた、職員不祥事の未然防止やコンプライアンスに対する意識向上の推進

令和6年度 教育行政執行方針（要旨）

学校教育では、子どもたちが社会で生きる知識や技能をしっかりと身に付けるとともに、個性や能力を伸ばし、社会や世界に向き合うことができるよう教育課程に基づいた組織的・継続的な教育活動を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携・協働し、さまざまな課題の解決にあたり、子どもたちを社会全体で支え、確かな成長をもたらす教育環境づくりを進めます。

社会教育では、「第7次社会教育中期計画」に基づいた、施設の維持管理及び計画的な運営に努め、時代に即した情報提供による学習環境の整備を図るとともに、多様化、高度化するニーズに対応するとともに、健康で心豊かな生きがいのある人生を送るための町民相互のつながりを重視した学習機会の提供に努めます。

以下、余市町教育委員会として、7つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

1. 生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

社会が大きく変化する中で、子どもたちが自立し、たくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して課題を解決する力を育むことが重要です。

- ・児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、授業改善や学力向上の取組を推進
- ・学校と家庭の連携による望ましい生活習慣と学習習慣の定着に向けた取組を推進
- ・学習支援員等を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導や支援

- ・これまでの学習指導とICT機器の活用により、児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成
- ・外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケーション能力と国際理解教育の向上
- ・障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援
- ・学校運営協議会や学校評価制度の活用と、学校だよりなどによる保護者や地域住民への情報提供
- ・地域に根ざした教育活動の充実と小中学校の連携強化
- ・学校における働き方改革の推進により、教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保

2. 思いやりと自ら律する心を大切に する生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちにとって、心身ともに健やかで豊かな生活を送り、望ましい生活習慣や社会性を身に付けることが必要です。

また、主体的・対話的で深い学びを通じて、ともに支え合う思いやりの心や、倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を考える力を育成することが重要です。

- ・児童生徒が自信や誇りをもち、自ら考え、行動する力の育成
- ・スクールカウンセラーの配置による相談支援体制の充実
- ・適応指導教室による不登校児童生徒の学校復帰への支援
- ・余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組の推進
- ・保護者との連携を強化し、いじめの早期発見・早期解決の取組
- ・体罰に関する正しい認識と未然防止、組織的対応の徹底

3. 生命を尊ぶ心を大切に する健康・安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長し、生命の尊さを自覚しながら、思いやりの心を培い、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが重要です。

- ・非行防止や犯罪被害未然防止の指導の充実と学校・家庭・地域の連携強化
- ・安全マップを活用した交通安全指導の徹底と関係機関との連携による児童生徒の安全確保
- ・教育環境の充実のため、学校施設の適切な維持管理と再編整備に向けた取組
- ・児童生徒の健康診断の実施やフッ化物洗口の実施による児童の歯の健康づくり
- ・学校給食費無償化事業の実施、給食調理室の衛生管理の徹底による安全安心な給食の提供と地場産品の活用
- ・電子図書館の活用や余市町図書館との連携による学校図書書の充実と、教材教具の計画的な整備
- ・経済的支援による均等な教育機会の確保

4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現には、アフターコロナ時代に対応した町民への様々な学習機会の提供により、知識・技能を習得することで、その成果を地域活動や社会貢献に活用し、生きがいをもって明るく豊かな生活を送ることが重要です。

- ・「まちづくりは人づくり」の観点からの、地域貢献・社会参加を促す機会と学習機会の提供による人材育成
- ・学習機会の提供による、知識と経験を生かせる環境づくりを促す高齢者教育の実施

5. 青少年の健全な育成に向けた環境づくり

青少年の健全な心身と心豊かな人間性の育成のため、学校運営協議会と協力し、学校・家庭・地域社会が協働により、創造性や協調性を育むことのできる環境整備が重要です。

- ・障がいのある子どもたちと児童生徒・関係団体との交流機会の提供と、地域への情報提供
- ・子どもたちの安全・安心な活動拠点の確保と、地域住民との連携強化とボランティア育成による放課後の多様な体験活動と学習機会の提供
- ・関係機関と連携したブックスタート事業や、子育て体験事業を通じた家庭教育力の向上

6. 芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興につきましては、鑑賞機会の提供と活動を奨励し、活動の裾野を広げていくことが重要です。

- ・社会教育関係団体と連携した、発表・鑑賞・創作機会の充実及びサークル等の育成による芸術文化の振興
- ・「第2次余市町子どもの読書活動推進計画」に基づく、学校図書室や関係機関等との連携による環境整備
- ・電子書籍の充実による利用者の拡充と利用促進と、学校図書室とも連携して、地域の情報拠点を目指した魅力ある電子書籍の充実
- ・郷土の歴史に関する資料収集や、文化財施設の適切な保存と維持管理、小中学校や生涯学習等の関連事業の実施などによる文化財資料の有効活用

7. 体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

健康で充実した生活を送るためには、心身の健康維持・増進と体力向上に資するスポーツの普及を図るとともに、各世代に応じたスポーツ活動・健康づくりの推進に努めます。

- ・スポーツ少年団や体育連盟等の関係団体と連携し、地域部活動など各世代のスポーツ環境整備の取組み並びに幅広い世代での体力の維持向上
- ・関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動機会の提供と、健康づくりの推進

余市町教育委員会は、本町の未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、心豊かな人生を送ることができる生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。

町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和6年度の当初予算について

余市町長 齊藤 啓輔

新年度が始まりました。令和6年度予算は105億円と、昨年度との比較で7.1%増えています。この予算のポイントについて解説します。

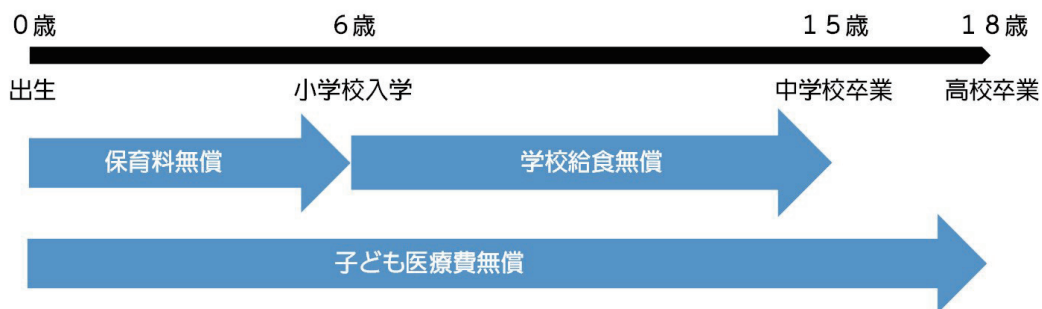
まずは、何とんでも小中学校の給食費が無償になり、0歳から2歳の保育料も無償になります。北海道では給食費を無償にしている自治体が約40ありますが、ほとんど人口の少ない自治体であり余市町の人口規模での実施は財源的になかなか大変です。この給食費の無償化には約6,000万円、保育料の無償化には約1,500万円の予算を割きました。

ちなみに、近年の猛暑で話題となっている小中学校への冷房の設置ですが、保育所含めて全教室に配備するように令和5年度予算で対応し、すでに取り進めているところです。

とはいえ、お金がなければ政策は実現できませんが、私の就任以来伸ばしつづけてきたふるさと納税からこの予算を捻出しました。役場スタッフの頑張りでふるさと納税額は約9億円まで伸びてきています。これらをきちんと次世代を育てる施策に当てています。他でいうと、18歳までの医療費は既に令和5年度から無償化しており、HPVワクチンの男性への接種も可能になっています。国の政策とは別に町独自で出生した子ども一人当たり5万円、第3子目以降は5年間で50万円の助成金を支給しています。また、4月からは先進諸国では普通に行われている高精度胎児エコーも小樽協会病院と協力してできるようになります。加えて、余市町に居住している30歳未満の若年層には、奨学金の返済を町で支援する事業も行っています。

〇ふるさと納税を財源とした余市町の切れ目のない子育て支援

- 子育て応援事業：
第1子、2子の出産により5万円支給
第3子以降の出産により50万円支給
- 胎児精密超音波検査費用助成
- 不妊治療、不育症治療助成



- 余市町奨学金返還支援事業
30歳まで申請可能
町内に定住している方
5年間で最大72万円

経済振興については、いつもワインしかやってないと言われるのですが、広く余市の産業を支援する事業に予算をつけています。財源を確保すべく、国費を活用できるように総合的な経済振興プロジェクトである『ガストロノミーツーリズム推進事業』を新たに立ち上げ、予算を確保しています。

その甲斐もあって、経常収支比率（100%に近いほど自由になるお金が少ない、私が就任前の平成30年度は決算ベースで101.0%だった）は令和4年度決算ベースで88.8%まで低下させることに成功しました。

他方で、余市町の財政状況はまだまだ厳しい状況で、収入のうち町税の割合は決算ベースで約15%程度しかなく、収入のほとんどを交付税他に依存しています。支出では少子高齢化の加速で、扶助費が20年前に比べて5倍になり、また、公共施設等の老朽化でこのままいくと維持・更新の経費が毎年約27億円近くかかってくると推計されています。だからこそ、一層効率的な財政運営を行っていかねば危機的状況を乗り切ることはできません。

余市町の今後10年のテーマは「次世代の可能性を引き出す」、「資源を最大限活用しまちを持続・発展させる」、「激動する社会に対応する」です。この3つの指針を職員と一丸となって未来に向けて住みやすいまちをつくることに全力を尽くしてまいりますので引き続きのご指導をよろしくお願いします。

令和6年度予算の概要

一般会計予算総額は105億円となり、前年対比で7億円（7.1%）の増額となりました。

本年度は、3歳未満の保育料や学校給食費無償化事業により子育て・教育に関する施策の充実を図るとともに、豊富な地域資源を活かした質の高い食文化の体験を観光コンテンツと位置づけ、ブランディングとプロモーションの展開及び観光客受入環境整備を図る新たな産業振興施策として「ガストロノミーツーリズム推進事業」を実施するなど、未来に向けて持続可能な住みやすい町をつくることに重点を置いた予算編成を行いました。

一般会計予算

歳出では、衛生費は一般廃棄物最終処分場施設整備事業、北後志廃棄物処理広域連合負担金などの増により約1億2,964万円の増額、商工費は、道の駅再編整備事業などの増により、約1億3,062万円の増額、土木費は町道法面对策事業、町道外除排雪関係経費、除雪作業車等保管倉庫建設事業、河川保全事業、下水道事業会計負担金などの増により約4億6,814万円の増額となっています。歳入では、地方交付税は約5,491万円の増額、分担金及び負担金はし尿・浄化槽汚泥受入施設建設事業負担金などの増により約1億2,047万円の増額、繰入金はふるさと応援寄附金基金繰入金などの増により約1億2,501万円の増額、町債は、緊急自然災害防止対策事業債、脱炭素化推進事業債、過疎対策事業債の増により4億425万円の増額を見込んでいます。

◆歳入予算額 (単位：万円)

区分	予算額
町 税	17億3,528
地方譲与税・各種交付金	6億8,020
地方交付税	39億1,642
分担金及び負担金	5億5,751
使用料及び手数料	1億6,035
国庫支出金	11億3,459
道支出金	6億9,028
繰入金	7億5,663
繰越金	100
諸収入	1億3,504
町債	7億2,758
その他	512
計	105億0,000

◆歳出予算額 (単位：万円)

区分	予算額
議会費	1億2,389
総務費	13億7,687
民生費	23億1,866
衛生費	17億1,121
労働費	3,751
農林水産業費	2億3,305
商工費	3億4,285
土木費	24億4,315
消防費	4億9,880
教育費	7億3,315
公債費	6億7,586
予備費	500
計	105億0,000

特別会計予算の概要

国民健康保険特別会計

本会計は、余市町にお住まいで他の健康保険制度に加入していない方を対象として、保険医療給付を行うことを目的に設置されている会計です。国保の都道府県化により、国保事業費納付金を北海道に納付し、給付に必要な費用は全額北海道から交付を受けます。新年度予算は、前年度に比べ1億5,020万円（5.5%）の減額となっており、加入者の保険税のほか、道支出金、一般会計からの繰入金により運営を行います。

◆歳入予算額 (単位：万円)

区分	予算額
国民健康保険税	3億7,954
一部負担金	0
使用料及び手数料	40
道支出金	20億380
繰入金	1億9,976
繰越金	100
諸収入	50
計	25億8,500

◆歳出予算額 (単位：万円)

区分	予算額
総務費	2,466
保険給付費	19億5,729
国民健康保険事業費納付金	5億7,500
保健事業費	2,355
公債費	100
諸支出金	250
予備費	100
計	25億8,500

後期高齢者医療特別会計

本事業は、75歳以上（65歳から74歳で一定の障がいを持つ方を含む）の方の保険医療給付を行う事業であり、その運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行います。本会計は、その事業のうち加入者の保険料徴収や各種申請の受付業務を行います。新年度予算は、前年度に比べ2,280万円（6.4%）の増額となっています。

◆歳入予算額 (単位：万円)

区分	予算額
後期高齢者医療保険料	2億6,477
使用料及び手数料	2
国庫支出金	76
繰入金	1億1,264
繰越金	0
諸収入	61
計	3億7,880

◆歳出予算額 (単位：万円)

区分	予算額
総務費	348
後期高齢者医療広域連合納付金	3億7,471
諸支出金	60
予備費	1
計	3億7,880

■ 介護保険特別会計 ■

介護保険事業は、介護サービスに係る保険給付と介護予防などを目的とする地域支援事業を行っており、これらの事業費は国・道・町の公費負担と3年ごとに見直される保険料などにより賄われています。

新年度予算は前年度に比べ、1,579万円(0.6%)の減額となっています。

◆歳入予算額 (単位：万円)

区 分	予算額
保 険 料	4 億 286
使用料及び手数料	2
国 庫 支 出 金	6 億 4,374
支 払 基 金 交 付 金	6 億 4,438
道 支 出 金	3 億 5,535
財 産 収 入	1
繰 入 金	4 億 2,338
繰 越 金	1
諸 収 入	5
計	24 億 6,980

◆歳出予算額 (単位：万円)

区 分	予算額
総 務 費	3,145
保 険 給 付 費	22 億 9,864
地 域 支 援 事 業 費	1 億 3,745
諸 支 出 金	105
基 金 積 立 金	1
公 債 費	20
予 備 費	100
計	24 億 6,980

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 企業会計予算の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

■ 公営企業会計（水道事業） ■

本会計は、町民の皆さんに水道水を供給する事業であり、公営企業として事業に要する経費等の大部分は皆さんからの「水道料金収入」で賄われています。

新年度予算（総支出額）は、資本的支出の建設改良費（配水管や老朽管の更新工事、浄水施設の設備更新工事など）の減少により、前年度に比べ5億1,000万円(27.3%)の減額となっています。

◆総収入

(単位：万円)

◆総支出

(単位：万円)

収益的収入		資本的収入	
営業収益	5億7,918	出資金	1,569
営業外収益	1億2,558	工事負担金	120
		企業債	3億160
計	7億476	計	3億1,849
		総収入	10億2,325

収益的支出		資本的支出	
営業費用	6億4,710	建設改良費	3億4,306
営業外費用	8,332	企業債償還金	2億8,571
特別損失	100		
予備費	10		
計	7億3,152	計	6億2,877
		総支出	13億6,029

※総収入と総支出の差額（約3億3,700万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約3億2,400万円）が含まれていることと、前年度からの繰越金等で補っています。

※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、水道水をつくるための経費や施設の維持管理などの経費です。

※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための財源と経費です。

■ 公営企業会計（下水道事業） ■

下水道事業は、公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全を図るほか、雨水による浸水被害の軽減に取り組んでいます。今年度は、昨年度に引き続き、近隣の町村と共同で汚水処理を行うための整備を進めます。また、経営改革の一環として「経営の見える化」を図るため、令和6年度から地方公営企業法の財務規定を適用しました。財務規定の適用初年度であるため、前年度予算との比較はありません。

◆総収入

(単位：万円)

◆総支出

(単位：万円)

収益的収入		資本的収入	
営業収益	2億8,231	他会計補助金	5,079
営業外収益	5億1,707	国道補助金	8億8,145
特別利益	585	負担金	5億3,375
		基金繰入金	7,607
		企業債	6億1,710
計	8億523	計	21億5,916
		総収入	29億6,439

収益的支出		資本的支出	
営業費用	7億4,262	建設改良費	17億4,290
営業外費用	7,174	企業債償還金	5億9,862
特別損失	740		
予備費	10		
計	8億2,186	計	23億4,152
		総支出	31億6,338

※総収入と総支出の差額（約1億9,899万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約4億7,478万円）が含まれていることと、引継金等で補っています。

※収益的収入・支出とは、下水道使用料などの収入と、汚水処理のための経費や施設の維持管理などの経費です。

※資本的収入・支出とは、下水道施設整備をするための財源と経費です。

※ここでは予算の概要についてお知らせしていますが、予算の詳細については、後日ホームページにてお知らせします（6月上旬予定）。



令和5年度一般会計補正予算（第6号）の概要

令和6年余市町議会第1回定例会において可決されました令和5年度一般会計補正予算（第6号）の概要をお知らせします。

補正予算の状況（第6号）

令和5年度一般会計補正予算（第6号）では、国の令和5年度予算予備費により増額措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する給付金・定額減税一体支援事業、保育所・小中学校における熱中症対策のための環境整備事業等の追加及び繰越明許費の設定、私立保育園等の入園児童の増加等に伴う教育・保育給付費負担金の増額など、7億2,113万1千円を増額し、補正後の予算は119億9,583万2千円となりました。

主な歳出の補正内容（第6号）

● 寄附に伴う各基金への積立金 …5億4,917万8千円 (社会福祉施設等建設基金、ふるさと応援寄附金基金)	● 教育・保育給付費負担金 …1,660万円
● 生活バス路線運行費補助金 …300万5千円	● 子ども医療助成費 …250万円
● 給付金・定額減税一体支援事業費 …2億8,907万7千円	● 各保育所環境整備事業費 …203万9千円
● 社会保障・税番号制度システム整備事業費 …645万7千円	● 河川護岸補修工事費 …減1,380万円
● 地域生活支援事業委託料 …167万5千円	● 公共下水道特別会計繰出金 …減2億747万9千円
● 地域生活支援事業補償費 …696万3千円	● 各小学校環境整備事業費 …3,806万8千円
	● 各中学校環境整備事業費 …1,324万8千円

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114



小中学校で給食費の無償化を開始

4月より保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、「ふるさと応援寄附金」を活用し、小中学校と特別支援学校に在籍している児童生徒の給食費を無償化します。

詳細については、後日、保護者に向けて周知します。

問合せ 学校教育課 学校教育係 ☎ 21-2138



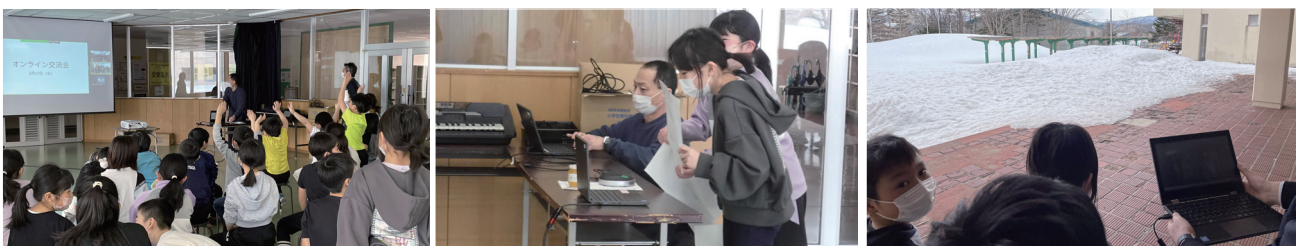
竹原市とオンライン交流授業で楽しいひと時！

令和5年10月26日に締結した広島県竹原市と余市町との交流都市連携に係る連携事業の一環として、3月13日に竹原市立竹原小学校と黒川小学校とのオンライン交流授業を初めて実施しました。

授業では、お互いの地域の商店やイベントについて、調べた内容をまとめた用紙やスライドで紹介したり、お互いにクイズを出し合ったりしました。

最後の質問コーナーでは、冬の遊び方やおすすめの食べ物についての質問があがり、お互いの地域の環境や暮らしの違いに「えっ〜!!」と驚いていたりと楽しい時間を過ごしていました。

今後、竹原市の紹介について掲載予定です。



問合せ 社会教育課 文化財係 ☎ 22-6187



国民健康保険・後期高齢者医療のお知らせ

○国民健康保険の手続き

年度初めの4月は、就職や進学または定年退職など、生活に大きな変化がある時期です。それにもなっ
て国民健康保険の各種手続きが必要となる場合があります。また、一部の手続きによる保険証の交付は、後日郵
送となる場合がありますのでご了承ください。

脱退する手続きが必要な場合	加入する手続きが必要な場合
・就職して新しく会社の健康保険に加入した場合 (※1)	・退職して職場の健康保険を抜けた場合 (※3)
・町外に転出する場合 (※2)	・健康保険の任意継続が終了もしくは抜けた場合 (※4)
・生活保護が開始した場合	・転入した方で、前市町村でも国民健康保険に加入して いた場合
・加入している被保険者が死亡した場合	・出生した場合(保護者が国民健康保険に加入している)

(※1) 会社で交付された保険証と国民健康保険証を持参してください。

(※2) マイナポータルから引越しワンストップサービスを利用して転出届を提出した場合には、窓口に来庁
しての脱退の手続きは原則不要となります。

(※3) 勤務先より発行の健康保険資格喪失証明書が必要です。

(※4) 加入していた協会けんぽ・健康保険組合・共済組合より発行の任意継続資格喪失通知書が必要です。

- ・事実が発生した日から14日以内に届出をしてください。
- ・婚姻等により氏名の変更、町内で住所が変更(転居)した場合等も、変更の届出が必要となります。
- ・手続きは郵送でも行うことができます。

○進学して町外へ転出する方へ

国民健康保険は、本来お住まいの市町村で加入いただくものですが、進学により町外へ転出する場合は、引
き続きご家族と一緒に余市町国民健康保険に加入することができる場合があります。該当の方は役場まで事前
に問合せの上、手続きください。

※保険証の交付を受けるのは、学生の期間に限ります。事情により学生の身分に異動がある場合は必ずお知
らせください。また、引き続き在学していることを確認するため、保険証の有効期間は1年ごととしています
ので、毎年4月に更新手続きをお願いします。なお、卒業時は脱退の手続きが必要となります。

○国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を年金から天引きされている方へ

4月からは今年度分として保険税(料)が仮徴収されます。4月・6月・8月に徴収される保険税(料)は
2月徴収額と同額となります。7月に確定した年間の保険税(料)を通知します。4月から初めて年金から天
引きになる方には、お知らせの通知をお送りします。

なお、年金から天引きされている方で、納付方法を口座振替に変更を希望される方はお申出ください。口座
振替に変更した上で、年8回での納付となります。年金天引きから納付書納付への変更はできませんのでご了
承ください。

年金天引きによる納付	口座振替による納付
年金支給月(年6回)に自動的に年金から天引き	各納期限の日(7月から2月まで)に指定された 金融機関より振替

○国民健康保険・後期高齢者医療保険の簡易収入申告はお済みですか？

国民健康保険の加入者、後期高齢者医療保険の加入者と同世帯の方で、前年度簡易収入申告をされた方に今
年度の申告書を送付しています。案内文書をご確認の上、お早めに手続きください。

問合せ 保険課 医療係 ☎21-2121



バンキシャ野添隊員が行く！最終回

～地域おこし協力隊コーナー～

広報業務支援員の野添博雅隊員が地域おこし協力隊の視点で余市町の魅力を伝えるコーナーです。

小学校で「余市の課題」授業 関心が高い次世代に期待



先日、沢町小学校で小学6年生を対象に授業を行ってきました。依頼されたテーマは「余市の魅力と課題について」です。魅力については余市町に来て1年に満たない私でも話すことができますが、課題となると難しい。そこで、町のみなさんに課題について聞いて回って、授業の日に備えることにしました。



▲小学生の質問に答える野添隊員

課題を調べる中で一番印象に残っている言葉は「余市の人々が余市に関心を持っていないことかな」という一言です。余市の魅力は海産物が豊富で、素晴らしい果樹や野菜も育ちます。自然環境に恵まれ、高品質なウイスキーやワインの製造にも適しています。一方で、恵まれているからこそ余市全体について関心が薄くても暮らせてしまう。もっと他者にも関心を持って、例えば、漁師と農家が交流を深めて新商品を開発できれば、さらに町の魅力が高まるのだと思います。

こういった話を交えながら余市の魅力と課題を児童に伝えました。この依頼があった理由は児童が私から話を聞きたいと選んだからだそうです。余市の課題に関心を持つ次世代がいることに、明るい兆しを感じました。

「バンキシャ野添隊員が行く！」は協力隊の委嘱期間が3月で終了し協力隊を卒業したため今号で最終回となります。去年6月に着任してから10か月の間、町民のみなさんには写真撮影など協力隊活動へのご支援、ご協力をいただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

協力隊員は町を盛り上げるため日々活動しています。杵木隊員は余市産ひる貝を使ったシトルトカレーを開発して、3月からエルラプラザと道の駅で販売中です。實田隊員は定住に向けて余市駅近くで飲食店「ワイン、ときどき豚」の開業準備を進めています。今年度も各隊員が経験を生かして町の活性化に取り組みますので、引き続き応援よろしくお願いします。



▲シリバ岬の撮影風景

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



在宅生活支援の介護保険サービス

町では、高齢者の在宅生活を支援するため、介護保険サービスとして次の事業を実施しています。

《緊急通報システム事業》

事業内容：自宅に緊急通報装置や火災報知機を設置し、24時間365日、看護師や相談員が電話による相談や通報を受け付けます。緊急時には、消防署に通報するとともに、利用者の家族や地域の民生委員に連絡します。

対象者：余市町介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）で、身体上の慢性疾患等により緊急時の対応ができないと認められる単身世帯の方など

※利用希望者には別途面談を実施し、利用の可否を判定します。

利用料：無料（ただし、通報時の電話代は自己負担となります。）

《訪問配食サービス事業》

事業内容：週1回または週2回、利用者宅へ栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配食時の安否確認を行います。

対象者：余市町介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）で、栄養改善または在宅での自立支援が必要と認められる単身世帯または高齢者世帯の方など

※利用希望者には別途面談を実施し、利用の可否を判定します。

利用料：1食あたり450円（令和6年4月1日利用分から）

※令和5年度までの利用料（1食あたり400円）から改定となりました。

利用を希望される場合は、随時問合せください。

問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119 余市町地域包括支援センター ☎48-6015
余市町在宅介護支援センター ☎22-3115



介護予防教室等の参加者の募集

いきいきふれあい教室

内 容：高齢者の介護予防や閉じこもり予防を目的とした教室で、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善等の介護予防に向けた学習等を行い、在宅生活の継続を支援します。また、季節行事や記念に残る作品作りなど、楽しみながら活動できる内容としています。



対 象 者：65歳以上の町民の方で、本教室の趣旨を理解して参加していただける方

定 員：40名程度（2グループ・各20名程度）

開催期間：4月～令和7年3月

開催曜日：月2回 火曜日または水曜日（午前11時～午後2時30分）

開催場所：主に、かるな和順（送迎あり）

費 用：1回500円（昼食を希望される方は別途500円）

地域まるごと元気アッププログラム運動教室

内 容：体力に合った運動プログラムに楽しく参加することで、体力や筋力の向上を図ります。

Aクラス→いすに座ったままできる軽い体操

Bクラス→体重を支え、バランスを保つための軽い運動

Cクラス→屋内等でのウォーキングやニュースポーツ

混合1クラス→Aクラス～Cクラス

混合2クラス→Aクラス～Cクラス

対 象 者：65歳以上の町民の方

定 員：各クラス20名程度

開催期間：4月～令和7年3月

開催曜日：毎週金曜日 Aクラス→午前10時30分～11時30分 Bクラス→午後1時～2時

Cクラス→午後2時30分～3時30分

毎週水曜日 混合1クラス→午前10時30分～11時30分

混合2クラス→午後1時30分～2時30分

開催場所：A・B・C・混合2クラス→中央公民館 混合1クラス→福祉センター

費 用：1か月500円



よいち健足教室

内 容：理学療法士を招いて、健足寿命（健康な足が維持される期間）の延伸と健康な足づくりをテーマとした介護予防のための講話や体操等を行います。

対 象 者：概ね65歳以上の町民の方

定 員：20名程度

開催期間：5月～7月

開催曜日：毎週火曜日（午前10時～11時30分）全11回（オリエンテーション等1回・教室10回）

開催場所：中央公民館

費 用：無料

※よいち健足教室については、令和6年度中に2回目の開催も予定しています。（別途案内します）

○参加者申込

各教室の主催は余市町です。申込みについては次のとおりです。

申込方法：申請書に必要事項を記入のうえ、申込みください。（郵送、FAXでの申込み可）

申込期限：4月19日（金） ※各教室等に空きがある場合は期限後も随時受付します

問合せ・申込み
申込書設置場所

保険課 介護保険係 ☎21-2119 FAX21-2144
地域包括支援センター（イオン余市内）☎48-6015
在宅介護支援センター（かるな和順内）☎22-3115



町営住宅入居申込を受付します

<入居資格者> 【以下の①～⑦をすべて満たす方】

- ① 現在、町内に住所または勤務先のある方。
- ② 2人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
（定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
- ③ 申請時と入居時に連帯保証人がいる方。（連帯保証人は原則として町内在住の方）
- ④ 町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。（連帯保証人も同様）
- ⑤ 定められた収入基準であること。（世帯の所得月額控除後が15万8,000円以下の方、ただし小学校就学前の子どもがいる世帯等については21万4,000円以下とする）
- ⑥ 入居時に敷金を納入できる方。（決定家賃の2か月分）
- ⑦ 申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

申込期間：4月1日（月）～12日（金）※先着順ではありません。

入居決定：4月下旬（余市町営住宅入居者選考委員会にはかり、入居者を決定します。）

<募集団地概要>

（令和6年3月8日現在）

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考（入所要件）
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
黒川中央団地	昭和62年度	黒川町6丁目4番地	3LDK	1	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	2	
		黒川町17丁目5番地		1	
	昭和57年度	黒川町17丁目31番地1		2	
		黒川町17丁目31番地2		1	
昭和58年度	黒川町17丁目4番地1	2			
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	2LDK	1	身障者世帯向
			1LDK	1	高齢者等単身向
白樺団地	昭和49年度	山田町32番地	2DK	4	単身可
			3DK	1	
	昭和50年度		2DK	1	
			3DK	5	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3DK	3	
			3LDK	2	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	11	高齢者等単身向
	昭和54年度			2	
	昭和61年度	4			
昭和61年度	山田町393番地	3LDK	4		
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	3	
中町団地	昭和59年度	富沢町12丁目21番地	3LDK	2	高齢者等単身向
		富沢町12丁目22番地		1	
梅川団地	昭和52年度	梅川町376番地3	3DK	2	
				14	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身者の方が対象となります。

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象となります。

※身障者世帯向は、入居者または同居者が身体障がい者であり、かつ、肢体不自由者で車いす使用者の方が対象となります。

※第2希望まで申し込めます。

※申込期間開始までに募集団地が追加される場合があります。

<入居可能収入>

収入基準	家族数（収入例 就労者1人の場合の年収）			
	2人	3人	4人	5人
月額158,000円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下

※入居申込は、4月、7月、10月の年3回募集受付しています。

問合せ・申込み まちづくり計画課 公営住宅係 ☎21-2124



余市町都市計画マスタープラン見直し および余市町立地適正化計画を策定

余市町の将来を見据えた土地利用や都市施設の整備の方向性を示した都市計画の基本方針である「余市町都市計画マスタープラン」を社会情勢の変化や余市町の都市の動向を考慮し、計画の見直しを行いました。

また、持続可能な都市運営を可能とし、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの連携を進めるため「余市町立地適正化計画」を策定しました。

上記の2つの計画については、町のホームページからご覧いただけます。また、冊子で縦覧を希望される方は、まちづくり計画課の窓口でご覧いただけます。

○余市都市計画用途地域の変更に伴う図書を縦覧しています

余市町都市計画マスタープランの見直しに伴い、土地利用の変更を行うため、余市都市計画用途地域を一部変更しました。それにより、余市都市計画用途地域の変更に伴う図書について、次の場所で縦覧しています。

また、変更後の都市計画用途地域については、町のホームページでもご覧いただけます。

余市都市計画用途地域に係る事項：

- ・浜中町および朝日町の一部における用途地域の変更
- ・黒川町18丁目の一部における用途地域の変更

縦覧場所：

- ・まちづくり計画課

問合せ まちづくり計画課 まちづくり推進係 ☎21-2124



固定資産税にかかる縦覧・閲覧ができます！

縦覧は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により町内の他の土地・家屋の評価額をご覧いただき、自己の所有する土地・家屋の評価額が適正であるかどうかを確認していただく制度です。

閲覧は、「固定資産課税台帳」により固定資産税の課税内容を確認していただく制度です。

縦覧：「土地・家屋価格等縦覧帳簿」

縦覧できる人	・固定資産税の納税者本人または代理人 ・納税者と同居の親族 ・納税管理人
お持ちいただくもの	・納税者等本人であることを確認できるもの（運転免許証など） ※代理人の場合は委任状が必要になります。

閲覧：「固定資産課税台帳」

閲覧できる人	①	・固定資産税の納税義務者 または代理人 ・納税義務者と同居の親族 ・納税管理人	納税義務者本人の課税台帳を閲覧できます。
	②	・借地人、借家人等	賃貸借契約などの対象となっている土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。
	③	・固定資産の処分をする権利を有する方	当該権利のある土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。
お持ちいただくもの	・納税義務者等本人であることを確認できるもの（運転免許証など） ※代理人の場合は委任状が必要になります。 ・法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状 ・上記②・③の方は、権利を有することがわかるもの（賃貸借契約書・不動産登記簿など）		

期間：4月1日（月）～5月27日（月）（土・日・祝日除く）

時間：午前8時45分～午後5時15分

場所：税務課

問合せ 税務課 資産税係 ☎21-2115



ごみの排出ルールを守りましょう！！

○ごみは所定のごみステーションで！

他地区の人が車でごみステーションに来て、ごみを捨てていくとの目撃情報が多く寄せられています。このような行為はステーションを管理している地域の方にとって大変な迷惑となりますので絶対にやめてください。ごみは各自、決められた所定のステーションに排出するようお願いします。

○町指定のごみ袋を使用しましょう！

草刈りをした後の草等を、町指定のごみ袋以外の袋やダンボール箱等に入れて処理券（シール）を貼って排出していることがありますが、これは収集できません。必ず町指定のごみ袋を使用して排出してください。（処理券は「単品の大きさが指定袋に入らない」かつ「粗大ごみ未満の大きさ」のもの、または直径35cm以内に縛った枝などに使用してください）

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118



お引越しなどで大量にごみを出す場合について

お引越しのときなど、ごみステーションに一度に大量のごみを出すと、他の利用者の方の迷惑になるだけでなく、回収業務にも支障をきたしてしまいます。

やむを得ず、一度に大量のごみを処分したい場合は次の方法をご検討ください。

【すべてのごみ】

- ・複数回に分けて出す
- ・一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼する（有料）
（作業員や運搬車両の手配の都合がありますので、できる限り早めに申込みするようお願いします。）

【燃やさないごみ・粗大ごみ】

- ・余市町クリーンセンター（豊丘町850番地）へ自己搬入する
（月曜～金曜日 午前8時45分～午後4時30分、10kgにつき80円）

【資源物（かん・びん・ペットボトル・紙類）】

- ・北後志リサイクルセンター（栄町461番地）へ自己搬入する（毎月第1～第4火曜日 午後1時～午後4時）

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118



パブリックコメントの結果

計画などの名称	募集期間	結果	担当課
①第2次余市町食育推進計画（素案）	1月29日～2月28日	ご意見等の提出はありませんでした	農林水産課
②第7期余市町障がい者計画・障がい福祉計画 及び第3期余市町障がい児福祉計画（素案）	2月1日～3月4日	ご意見等の提出はありませんでした	福祉課

問合せ ①農林水産課 農政振興係 ☎21-2123 ②福祉課 福祉係 ☎21-2120



年金に関するお知らせ

○学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。

ただし、次の対象者に該当している方であれば、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

対象者：学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、専門学校、高等学校、
その他各種学校等に在学する20歳以上の学生
ただし、前年所得が128万円以下
必要書類等：年金手帳・学生証のコピー（または在学証明書）

・手続きをせず、保険料を未納にしておく

将来、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に計算されないほか、障害基礎年金を請求することができない等、年金請求の際に不利益になってしまいますので、支払いが困難な場合は、手続きを忘れずに行ってください。

なお、申請は年度ごと（毎年）必要で、かつ2年1か月前までさかのぼることができますので、申請をお忘れの方はこの機会にご利用ください。

・猶予された保険料について

猶予された保険料は、そのままにしておくとも将来の老齢基礎年金額に反映されませんが、10年以内に納めること（追納）で、年金額に反映させることができます。

・令和5年度に保険料を猶予されていた方で、新年度も在学中の方

令和6年度も引き続き在学中の方は、3月末に日本年金機構よりハガキ形式の学生納付特例申請書が送られます。同一の学校に在学中の方は、ハガキに必要事項を記入・返送することで令和6年度の申請ができます。（学生の証明書類不要）

※追納を希望する場合、又は令和6年度は学生納付特例制度を利用せずに保険料の支払いを希望される場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては次の連絡先まで問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



古川義一さん「社会教育功労者表彰」を受賞

古川義一さんは、長年にわたって、余市町社会教育委員として地域の課題や住民のニーズを把握し、社会教育行政に広く地域住民の意見を反映させるよう指導・助言をするなど、熱意をもってその職務を果たされました。

また、北海道文化団体協議会副会長、後志管内文化団体連絡協議会会長、余市文化協会会長として、地域の文化振興発展に尽力されました。

これらの功績が認められ、道内で3名の方が文部科学大臣より令和5年度「社会教育功労者」として全国表彰されました。



問合せ 社会教育課 社会教育係 ☎23-5001



余市宇宙記念館からのお知らせ



令和6年度の余市宇宙記念館の観覧は、4月20日（土）よりスタートします！

「惑星探査」と「人工衛星」コーナーを開設！ <期間：4月20日（土）～11月30日（土）>
太陽系の惑星や日本が打ち上げた人工衛星について、縮尺模型や写真、展示パネルなどをご紹介します！

上映案内

<3Dシアター> 定員：100人 所要時間：15分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

①午前9時5分 ②午前10時5分 ③午前11時5分 ④午後0時5分

⑤午後1時5分 ⑥午後2時5分 ⑦午後3時5分 ⑧午後4時（最終上映）

<プラネタリウム> 定員：14人 所要時間：20分

上映番組：「今夜の星空」 ①午前10時30分 ②午後2時30分

～4月の休館日～

1日（月）～19日（金）、22日（月）※30日（火）は臨時開館します

※詳細は（☎21-2200）に問合せいただくか
余市宇宙記念館ホームページ
（<https://www.spacedome.jp>）をご覧ください。



◀ホームページを
ご覧いただけます。



余市町市民農園利用者募集

町内登市民農園・山田市民農園の2地区開設します。

自家用野菜・花の栽培、家族そろっての生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などに市民農園をご利用ください。

開園場所	募集区画	1区画当たりの面積	1区画の料金	開園期間
登市民農園 (余市町登町1939番地1)	4区画	66㎡ (約20.0坪)	6,600円	5月中旬～10月末
	16区画	67㎡ (約20.3坪)	6,700円	
	36区画	68㎡ (約20.6坪)	6,800円	
	12区画	88㎡ (約26.7坪)	8,800円	
	28区画	89㎡ (約27.0坪)	8,900円	
山田市民農園 (余市町山田町554番地)	65区画	50㎡ (約15.0坪)	5,000円	

※耕起・堆肥は実施済です。

○申込み期間及び方法等

申込み期間：4月3日（水）～4月10日（水）（土・日・祝日を除く） 午前9時～12時

申込み先：余市町農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム）

余市町山田町577番地

TEL：23-5568 FAX：21-2189

- 区画の申込みについては先着順とし、定員になりしだい締切ります。
- 募集区画を満たさない場合は、次のとおりです。
 - ①昨年と同じ区画場所を希望する方は、同じ区画を利用できます。
 - ②1名2区画まで利用できます。
- 登市民農園については、団体、グループでも利用できます。

問合せ 農林水産課 農村活性化センター ☎23-5568

☀️☁️☀️ 余市町でおこったこんな話 ☁️☔️☁️

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その236～ 『飛行機』

ライト兄弟による世界初の有人飛行が明治36(1903)年のこと、国内では明治44年に国産民間機の初飛行が実現しました。同年はJ・C・マースさんが来日し、ここから、大正にかけて海外から飛行家が続々と来日、多くの観客を集めて飛行会が催されました。外国のパイロット達は宙返りや横転などの曲芸飛行を行い、観客は大いに盛り上がりましたが、同時にかれらの高い飛行技術は日本の航空界に大きな刺激を与えました。

大正5(1916)年3月、アメリカの飛行家アート・スミスさんが来日して全国各地を巡り、札幌にもやってきて飛行会を行いました。彼は墜落して負傷しましたが、入院した際にふれた札幌市民のやさしさを日記にのこしています。

「札幌に於ける総ての人は、道庁長官より小学校生徒まで余に同情と好意を表した、余が病室は毎日新しい花、果物其他の贈物で一杯になった」(『日記から』アート・スミス)

町内のある方のお宅に、手札版大(およそ8×11cm)の飛行機の写真があります。この写真は大正のはじめ頃に、その方が所有する土地で飛行会が行われ、料金をとって余市町民に観覧させたものと伝わっていたので、ご家族はこの写真を大切にしていました。毎年3月の節句には、同家に伝わる古いお雛様と一緒に飾っていたそうです。

写真の裏には7月13日の日付がのこっていましたが、この飛行機が、いつ、誰によって操縦されたものか、はっきりしていなかったため、ご家族のひとりが熱心に調査され、次のような証言を得ました。

飛行機は大浜中の海岸で飛ぶ予定であったが、浜は傾斜があるので、平らなダイコン畑を滑走路に使い、そのお礼としてこの写真が贈られたこと、当時、鉄道の防風用にむしろでぐるりと囲んだところがあって、その中で、飛行機が組立てられたこと、ダイコン畑に火山灰をまいた即席の滑走路を用意したことなどで

す。囲いの中の飛行機を見ようと、大川尋常高等小学校(当時)の児童の見学もあり、暑い日だったのでかき氷屋が店を出してにぎわいました。飛行機は複葉機で、翼は布製、機体は木と針金でできていて、運転席の後部にプロペラがあったこともわかりました。

北海道新聞余市支局にも協力を仰ぎ、全道版の記事にしてもらったところ、その日のうちに、道内在住の方から電話が入りました。

電話の主によると、大正8年7月にこの飛行機と同じ型の飛行機「岸式つるぎ号」を井上中尉が操縦する飛行会が深川市で行われ、その写真が深川市にのこっているため、余市町の写真もこの時期のものではないかということでした。

また、同年8月30日に狩太町(現ニセコ町)でも、井上中尉操縦によるつるぎ号(剣号)による飛行会が行われた記録がのこっています。真狩村、狩太町、倶知安町と羊蹄山麓で飛行会が行われた様子はつるぎのようでした。

「井上中尉操縦、剣号飛行延期の処、本日の天候に挙行合図の煙火会場に響く。依て曾我農場内の会場に急ぐ。…中略…此の時真狩を発したる飛行機市街の上空に來り、市街を一巡して会場に着陸したるを見る。観衆の拍手鳴りもやまず成功を評す。操縦者たる井上中尉は有志に歓迎せられ休息中観衆二千余、めいめい機体の周囲に実察に忙わし、時代おくれの余等実見すること実に初めて一驚に値いす」とあり、この後、剣号は、羊蹄山山頂の100m上空を越えて倶知安会場に向かいました。

剣号の飛行会とは別に、大正14年、阿部操縦士の操る複葉機による飛行会が黒川埋立地(現黒川町、ニッカウヰスキー付近か)を会場にして催されました。当時町内にあった料亭一福さんの芸者だった福栄さんがその飛行機に同乗しました。

飛行機は電線にふれて墜落し、観衆を驚かせましたが、軽傷で済んで大事には至らなかったようです。

余市町の空間 | 2月1日～2月29日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値：41nGy/h、最低値：20nGy/h、平均値：25nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

がん検診、受けていますか？



がん検診って受けた方がいいの？

がん検診は、早期にがんを発見し、適切な治療を行うことで死亡を減らすことを目的としています。自覚症状のない方、健康な方にもぜひ受けていただきたい検診です。

自分はがんにならないと思うのだけど…

いまや生涯で2人に1人ががんになる時代と言われています。そして、日本人の死因の1位もがんとされています。



症状があるわけじゃないし…
症状が出てから病院に行けばよいのでは？

ほとんどの場合、早期のうちは自覚症状がありません。症状が出てからの受診では、がんが進行している可能性もあります。そのため、がんは、早期発見することがとても重要です。

現在、国が有効な検診として推奨しているものは5種類あります。余市町でも毎年実施しているので、詳しく見ていきましょう。



	受診間隔	年齢	費用	検査方法
胃がん検診	1年に1回	40歳から	1,200円	バリウム検査
肺がん検診			300円	レントゲン検査
大腸がん検診			700円	検便検査
乳がん検診	2年に1回	20歳から	1,400円	マンモグラフィ検査
子宮頸がん検診			1,000円	細胞診検査



色々ながん検診があるのですね。でも、仕事も忙しいし行けるかしら？

町内で胃がん・肺がん・大腸がん検診や子宮頸・乳がん検診をまとめて受けられる“集団検診”やご自身の都合に合わせて病院に受けに行ける“個別検診”があります。案内は随時、広報や町ホームページでお知らせしますのでお見逃しなく！！

令和6年4月以降の新型コロナワクチン接種について

無料の新型コロナワクチン接種は、3月末で終了しました。

今後は高齢者を対象とした季節性インフルエンザ予防接種（定期接種）と同様の位置づけとなり、接種対象者や時期が限定される予定です。（令和6年2月時点の情報）

接種対象者：65歳以上の高齢者または60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器・免疫の各機能に身体障害者手帳1級相当の障がい有する方

接種時期・回数：秋冬に1回

※詳細は、接種時期が近づきましたら、広報折込チラシ等でお知らせいたします。

※上記接種対象者以外の方は、「任意接種」として全額自己負担での接種となります。

健康と暮らしの情報（4月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	R4年9月生まれ	11日(木)	受付11:50～12:20	福祉センター本館
3歳児健診	R2年11月生まれ	12日(金)	受付11:40～12:00	
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方 ※12日(金)までに申込みが必要です。	18日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
4か月児健診	R5年12月生まれ	25日(木)	受付11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R5年6月生まれ		受付12:00～12:20	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	15日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
心の健康相談	15日(月)	9:30～11:30	倶知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに申込みが必要です。 (申込み) 倶知安保健所 ☎0136-23-1957
健康相談	18日(木)	9:00～15:00	余市町役場	12日(金)までに申込みが必要です。

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
4月7日(日)	よいちクリニック	21-4570
14日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000
21日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566
28日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
29日(月)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
5月3日(金)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843
4日(土)	中島内科	22-3866
5日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
6日(月)	田中内科医院	22-6125
12日(日)	小嶋内科	22-2245

歯科当番日	歯科医療機関名	電話番号
5月3日(金)	いとう歯科	22-1001
4日(土)	森川歯科医院(仁木町)	32-3653
5日(日)	みずの歯科	22-2030

※休日当番医の診療時間は9時～17時まで
 ※歯科当番医の診療時間は9時～12時まで
 ※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	10日(水)、24日(木)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み必要
	8日(月)	13:30～14:30		
無料法律相談 (予約制)	17日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	23日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※ 福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、倶知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎0134-22-5521



北海道職員採用試験 「普及職員（農業）」

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。

地域の普及センターの活動などを通じ、普及職員に興味がありましたら、ホームページを参照ください。

○北海道人事委員会事務局
任用課ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/nny/>

○普及職員（農業）職員採用ページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/fukyu-saiyou.html>

問合せ：北海道人事委員会事務局任用課
☎011-204-5654



余市町パークゴルフ協会 会員募集

余市町民であればどなたでも入会できます。入会し一緒にパークゴルフを楽しみませんか？

活動内容：

- ・月例会（月一回、日頃の腕試しのための大会）、各種大会への参加
- ・日帰りバスツアー（道内のパークゴルフ場へ行き、一日楽しむ）
- ・味覚祭り杯、後志のほか全道各地の大会の紹介

その他：

- ・入会金等については問合せください
- ・希望に応じて団体保険加入もありませ
- ・ご近所の知り合いの会員の方に申込みまれても結構です

申込先：

余市町パークゴルフ協会事務局
事務局長 木村和彦 ☎22-5354



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：4月10日・24日（水）
午後1時30分～3時

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：4月11日・18日・
25日（木）
午後3時～4時30分

定員：①～②とも各10名
（定員になり次第締め切り）

参加料（使用料含む）：

各1回 500円（①、②）
2回セット 800円（①）
3回セット 1,300円（②）

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します
- ・状況によっては、中止になる場合があります

申込み・問合せ：

総合体育館 ☎23-5210



余市警察署からの お知らせ

○新入学時期の交通事故防止

新1年生の登下校が始まります。統計的に、小学生の事故は低学年が多く、特に1年生が最も多い傾向があります。特に登下校中の信号無視や道路への飛び出しには注意が必要です。歩行者も交通ルールを守らなければ、身を守れません。家庭や地域で教えてあげましょう。また、運転する時は、「子供が飛び出してくるかもしれない」と警戒して運転しましょう。

○山菜採りによる遭難の防止

慣れた山にも隠れた危険があります。例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。

- ・行き先が分からないと、捜索開始が遅れます、家族に伝えましょう
- ・自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう
- ・単独での入山は避けましょう
- ・ヘリコプターが上空から捜索した時に発見されやすいような目立つ色の服装で入山しましょう
- ・携帯電話やホイッスルを持ちましょう

= 募集・お知らせ =

○LINEのグループトークを悪用した投資詐欺被害急増中!

Instagram、X (旧ツイッター) などのSNSの投資に関する広告をクリックしたり、突然招待されるなどの方法で、投資に関するLINEのグループトークに参加させられ、投資と称してお金をだまし取られる被害が急増しています。不審なアカウントに出会った場合、LINEへの通報と必要に応じてメッセージの受信拒否設定を行ってください。

問合せ：余市警察署 ☎ 22-0110



余市消防署からの お知らせ

○新生活が始まるタイミングは、家具転対策をするタイミングです!

春は、就職・転勤・入学など、新生活が始まる季節です。新生活の始まりに合わせて、引越しをする方や、模様替えを検討している方もいます。家具を動かすタイミングは、家具転対策(家具類の転倒・落下・移動防止対策)を行う絶好のタイミングです。地震はいつやってくるかわかりません。このタイミングで家具転対策を行い、地震に備えましょう。

○家具類の転倒・落下・移動による被害について

①ケガ

近年発生した地震でケガをした約30~50%が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

②火災

過去の地震では、家具類の転倒・落下・移動によって火災が発生した事例があります。ストーブ等の熱を発生する器具に家具類が転倒等をした場合だけでなく、ストーブ等に家具類の収容物(本棚の本など)が落下することでも、火災が発生する危険があります。

③避難障害

出入口付近に家具転対策を実施していない家具を配置してしまうと、地震により転倒した家具が扉や窓を塞ぎ、逃げられなくなることがあります。安全・確実に避難するためには、出入口付近や避難経路に家具を置かないことや、家具を置く向きを工夫する等のレイアウトを考えることも非常に大切です。

○火災予防運動の実施について

4月20日から30日まで全道春の火災予防運動が実施されます。行事等の開催にあたり、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ：余市消防署 ☎ 23-3711



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：4月27日(土)

午前11時30分~午後1時

会場：余市テラス

(黒川町10丁目3番地27)

対象：子どもだけでなく、地域の方など誰でも参加できます

内容：ランチの提供

平松先生のおもしろ課外授業

申込：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料

大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂

☎ 090-1300-8314



母親クラブ会員募集

沢町児童館を拠点にバザーやクリスマス会、ハロウィンイベントなど地域に根ざした活動をしているボランティア団体です。お仕事を持っている方も大歓迎です。

水：幼児サークル

木：健康体操教室 金：卓球サークル

申込み・問合せ：沢町児童館

☎ 23-5673

児童館行事案内

沢町児童館 ☎ 23-5673

おり紙遊びの会

4月13日(土) 午後1時30分~

つどいの広場

4月17日(水) 午前10時~

ドッジボールの会

4月27日(土) 午後1時30分~

キッズルーム「あっぷる」

(☎ 48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月~金曜日

午前9時30分~午後4時

※祝祭日、30日(火)はお休み

①親子で制作「こいのぼり」

日時：4月18日(木)

午前10時~12時

②パステルアート

日時：4月24日(水)

午前10時~12時

※絵はがき作成を希望の方は、はがきをご持参ください

お子さん1人につき3枚まで

①・② 予約：3日(水)から

定員：12名

③『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：4月9日(火)

午前9時30分~12時

午後1時~4時

持ち物：母子手帳、バスタオル

④『ぴよぴよ広場』

親子で、簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか?

手遊び「トントントントンひげじいさん」他

日時：4月11日(木)

午前10時30分~45分

広告を出してみませんか?

報 じたいあんな事やこんな事

よ い話題を皆さんのもとへ

い ちばんにお届けします

ち えっくしてね!



介護予防教室

2月8日(木)、寿大学第11回学習講座「介護予防教室」は、ふまねっと余市支部の坂本眞貴子さんを講師に迎えて開催されました。

ふまねっと運動の特徴や効果について学習したあとは、数種類のステップを体験しました。みんなで応援しあい、楽しむことができた学習講座となりました。



▲ 手拍子をしながらかステップを!

かんじきウォーキング

2月13日(火)、健康・生涯スポーツ教室「かんじきウォーキング」が開催されました。

参加者はスノーシューやかんじきを履き、時田山からジャンプ台方面の山道を歩きました。1時間ぐらいの山歩きでしたが、十分に楽しむことができました。



▲ 自然を満喫しながら

歴史探訪講話

2月19日(月)、女性学級第10回学習講座「歴史探訪講話～写真de水産博物館～」が開催されました。

学芸員の高橋美鈴さんから発掘された土器や古い写真について説明をうけたあと、昔と比べて大きく変化した町や生活のようすを写真で振り返りました。



▲ 昔の衣服の特徴は?

学校支援ボランティアの募集!

町内小中学校の教育活動を支援していただけるボランティアの方を募集しています。

資格要件は特にありませんが、活動内容は、学習支援・環境整備・読書活動・部活動指導・安全指導などです。登録された方(個人・団体)には、安心して活動していただくためにボランティア保険に加入していただきます。(保険料は教育委員会が負担)

なお、支援については、学校の要請を受けての活動となりますので依頼されない場合もあります。あらかじめご了承ください。

問合せ・申込み: 中央公民館 ☎23-5001

= 会員・団員募集 / 講習会のお知らせ =

① 余市子ども茶道サークル

茶道を通して、挨拶・ていねいな言葉遣い・食事のマナーなど、日常生活の「礼儀作法」を学びませんか。

対象: 中学生以下の児童・生徒(町内在住)

会費: 月700円

定例会: 月2回 土曜日 午前10時～

場所: 中央公民館

各種事業への協力(予定):

「文化祭」「二十歳のつどい」における呈茶会等 ※経費～お茶・お菓子代等若干かかります。

③ 「琴・三味線」講習会

伝統楽器の音色に触れてみませんか!

対象: 小学1年生～6年生(町内在住)

会費: 無料

日時: 月2回 第1・第2土曜日 午後1時～

場所: 講師宅(富沢町)

② 北海ソーラン太鼓少年団

北海ソーラン太鼓少年団は、歴史と伝統のある北海ソーラン太鼓の技術を習得し、郷土芸能を継承することを目的に結成されました。

一度“和太鼓”を体験してみませんか。随時見学を付けています。

対象: 小学3年生～中学生(町内在住)

会費: 年6,000円(団の運営等諸費用)

練習: 月3回 第1・3・4水曜日 午後7時～

場所: 中央公民館

令和6年度事業(出演予定):

北海ソーラン祭り、味覚の祭典、

文化祭「文化発表会」、町内各種イベント

申込み締切: ①②③とも4月12日(金)

申込み・問合せ: 中央公民館 ☎23-5001

寿大学・女性学級のみなさんへ! <今月の学習案内>

○寿大学『開講式・学生自治会総会』

日時: 4月18日(木)

時間: 午後1時30分～2時30分

場所: 中央公民館301号室

内容:

〔開講式〕学長挨拶、学生認定、学習内容他の説明

〔学生自治会総会〕事業、予算等の協議、役員選出他

○女性学級『開講式・第1回学習講座』

日時: 4月22日(月)

時間: 午後1時30分～3時

場所: 中央公民館301号室

内容: 〔開講式〕公民館長挨拶、学習内容の説明

〔第1回学習講座〕「介護予防講話」

講師: 在宅介護支援センターかるな 相談員 成田晃人さん



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 午前10時～午後6時30分

ベビー&キッズタイムの対象日が増えました！

○ベビー&キッズタイムとは・・・

図書館にいるあかちゃんや子どもが声をあげたり、泣いちゃったりしても、あたたかく見守る時間です。今年度から、対象日が「水曜日、土曜日、日曜日の10時～12時まで」になりました。土曜日開催のおはなし会の時間帯も対象となりますので、図書館はまだ早いのではないかと不安だった方も安心してご参加いただけます。子どもの声が溢れるにぎやかな図書館をお楽しみください！

図書館でエッグハント！

カラフルにペイントされた「イースターエッグ」が図書館のあちこちに隠れています。すべて見つけた方には、素敵なプレゼントを差し上げます！
期間：4月3日（水）～5月30日（木）
場所：図書館1階児童閲覧室

おはなしかい

今年度は自然に関する絵本を読み聞かせします！ぜひご参加ください。
日時：4月13日・27日（土）午前11時～
場所：図書館1階おはなしコーナー
今月のテーマ：「いしころみつけた！」

木曜映画会・こどもえいがかい

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも午後2時からの上映です。ぜひご参加ください！

“本のひろばさん”よみきかせ会

毎週水曜日、10時半から ※3日はお休みです。

今月の休館日
 ・毎週月曜日
 ・4月2日（火）30日（火）※図書整理日



博物館文化財ニユース

問合せ 博物館 ☎22-6187
 開館時間 午前9時～午後4時30分

○文化財施設紹介「国指定史跡・旧余市福原漁場（主屋）」

旧余市福原漁場は、明治から昭和期に使用されていた番屋です。文化財の名称にもなっている「福原家」は、余市町浜中町に幕末から定住し、ニシン漁を行っていました。明治17（1884）年には福原家が所有していましたが、明治36年には小黒家に移り、さらに大正元年には川内家の所有となりました。

その後、川内家から余市町に建物や漁具などを寄贈いただき、現在は国の指定文化財として皆さんにご見学いただいています。敷地内は広く、いくつかの建物が建てられており、主屋など実際に内部へ入って見学することができる建物もあります。

主屋は、出稼ぎの漁夫の宿泊空間と親方家族の生活空間に分かれています。漁夫の宿泊空間である板の間の漁夫溜まりは、一部が2階建てになっており、漁夫が寝食をとることができるようになっています。

見学の際に注目していただきたいポイントは板の間の床板です。漁夫溜まりは、土足のまま食事できるように床板がコの字にはずれるように作られており、床が即席の食卓に変わります。もちろん、床板は戻すこともできるため、フラットな床面として使用することができます。ほかにも、親方専用の散髪椅子や、引き戸に使われる昔ながらの少し歪んだガラス、漁場の様子がぐるりと見渡せる親方さんの席（座布団が敷いてあるので是非座ってみてください）など主屋だけでも見どころ満載です。

旧余市福原漁場のほか、余市水産博物館・旧下ヨイチ運上家・フゴッペ洞窟の今年度開館は4月13日（土）からです。4月13日・14日は町民無料デーですので、ぜひご利用ください。また、旧余市福原漁場では例年4月末～5月前半に桜が満開になります。

今年度も、多くの皆さまのご来館をお待ちしています！



▲ 旧余市福原漁場・主屋



▲ 昨年4月末の旧余市福原漁場の様子

ご寄附に感謝

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

・ホクレン農業協同組合連合会
代表理事会長 篠原 末治
一金 1,000,000円

・タレントスクエア株式会社
代表取締役 八田 新大
一金 100,000円

○余市町社会福祉事業費の一部として

・紺谷 昭子(余市町)
(故 紺谷 弘史殿 追善供養費として)
一金 100,000円

「広報よいち」に関する ご意見・ご感想を募集

より親しみやすく読みやすい広報誌を目指すため、町民の皆さんの「広報よいち」に対する思いをこれからの広報誌づくりに役立てたいと考えています。

募集方法：余市町LINE公式アカウント

- ・LINE上リッチメニュー
「広報よいち」→「ご意見・ご感想」
※右の二次元コードからも受付

募集期間：24時間365日

お寄せいただいたご意見・ご感想に対して個別に返信することはありません。

また、ご意見の一部は「まちの声」として「広報よいち」や町ホームページでご紹介させていただく場合があります。



問合せ 政策推進課 広報統計係
☎21-2117

よいちの人口

令和6年2月29日現在

人口 17,143人 (-25)
男性 7,947人 (-18)
女性 9,196人 (-7)
世帯数 9,495世帯 (-14)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

異動の内訳
転入 32人
転出 31人
出生 4人
死亡 29人

【税務課からのお知らせ】

町税の納め忘れはありませんか？

町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える大事な費用に充てられています。もし町税が納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながるため、未納の町税がある方は至急納付ください。

未納町税のある方には、督促状や催告書を必ず送付しています。それでも納付や相談がない方については、財産の差押えを行う場合があります。これは法律に基づく行為であり、本人の同意は必要ありません。



令和6年度分の納税通知書が発付されます

次のスケジュールのとおり、令和6年度分の納税通知書が発付されます。税の公平性を保つためにも、納期内の納付をお願いします。

納税通知書の発付月

5月：軽自動車税種別割
固定資産税・都市計画税
6月：町道民税
7月：国民健康保険税

納税にお困りの方へ

税金は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずにすぐに税務課納税係にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

町公式LINEで各種申請ができます！

町では、申請から手数料の支払いまで町公式LINE上で完了する申請窓口を提供しています。

申請はリッチメニューの「申請」ボタンをタップいただくと手続きを開始することができます。

友だち追加はコチラから→



問合せ 政策推進課 広報統計係
☎21-2117